

令和5年御嵩町教育委員会 第11回 定例会会議録

1. 開催日時 令和5年11月1日(水) 午前11時45分より

2. 出席者 教 育 長 奥村 恒也
教育長職務代理者 田中 妙子
委 員 山口 健
委 員 中瓦 智子
委 員 中島 康貴
(事務局)
教育参事兼学校教育課長 筒井 幹次
生涯学習課長 日比野克彦
学校教育指導主事 尾崎 淳
学校教育係長 玉川 勇氣

3. 会議録

【開会】

教育長 ただいまから、令和5年第11回教育委員会定例会を開催します。よろしくお願ひいたします。

【開会宣告】

教育長 日程第1 会期の決定について
会議時間は本日令和5年11月1日水曜日の1日とし、ただいまの時刻11時45分からといたします。よろしくお願ひいたします。

【前回会議録の承認】

教育長 日程第2 前回会議録の承認について
お手元に、前回令和5年御嵩町教育委員会第10回定例会の会議録を配布しております。こちらにつきまして、内容のご承認をいただけますでしょうか。

(委員挙手)

ありがとうございます。令和5年御嵩町教育委員会第10回定例会会議録は承認されました。

【議案の審議及び採決】

教育長 日程第3 議案の審議及び採決について
本日は議案はありません。

【教育長の報告】

教育長 日程第4 教育長の報告
おおむね、先ほどの校長会で報告をさせていただきました。本当にいろいろな行事がたくさんあって、そこで子どもたちが活躍する姿をたくさん見せていただきましたし、地元の方たちにも、子どもたちが頑張っているよという声をたくさんいただきました。大変ありがたいことだと思うと同時に、学校でもしっかり子どもたちの背中を押してくれている取組があるというのを改めて感じています。そういったものが地域の活力に繋がっていったらと期待をしているところです。

【その他】

教育長 日程第5 その他 諸般の報告です。
委員の皆さま方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。

<報告なし>

では、各課からの報告事項 学校教育課からお願いいたします。

学校教育係長 2点お願いいたします。
1点目、先日、お手元配布しました、「職員の海外旅行時の届出義務をなくすことを求める請願」を受領しました。御嵩町の「学校管理規則」の中で、海外に行く際に海外旅行届を学校長に提出するよう義務付けているという制度があります。県内でもこの制度が現在あるのが3自治体のみのようです。これを踏まえ内部で検討した結果、この制度を廃止する方向で、本日は間に合いませんでしたが、「学校管理規則」の改正を進めていきたいと考えておりますので、ご承知おきください。よろしく
お願いいたします。

中島委員 これはX(旧 Twitter)に載っていた。たぶんの方が上げたと思う。

学校教育係長 改正ということで対応してまいりますので、よろしく
お願いします。それから2点目ですが、可茂地区市町村教育委員会研修会、オンライン開催ということで配布をさせていただきました。教育委員会でオンラ

イン会議の環境を構築しますので、お願いいたします。11月は、研修会等々、数が多いですが、仕事のスケジュール上都合がつかない場合があります。ありましたらご連絡いただければと思います。よろしくお願いいたします。

教育参事兼
学校教育課
長

1点お願いいたします。

10月27日に可見市・御嵩町中学校組合の議会が開催されました。その場におきまして、細野前教育委員の辞職に伴う新しい教育委員として、中島教育委員の任命が承認されましたので、ご報告させていただきます。

教育長

これまでのところでご質問等ありましたらお願いいたします。

<質疑なし>

可茂地区の教育委員会研修会に来ていただく「西濃学園」ですが、不登校特例校の認可を受け設置をされた学校です。全寮制で、子どもたちが寝食をともにしながら学校に通っていて、御嵩からも入学して頑張っている子どもがいます。不登校の児童生徒をどう捉えたら良いのか、どう関わっていったら良いのか、そのあたりのことを一生懸命取り組んでいらっしゃいます。校長の加納先生は以前公立の小中学校の校長先生をやっていらっしゃった方で、可茂教育事務所の所長もされていた方で、可茂のことも良く知っていらっしゃる、そういう方です。

私たちも不登校のことを勉強する機会をもっと作っていかなければ、これがそのひとつ、良い機会になるかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、生涯学習課から何かありましたらお願いします。

生涯学習課長

1点報告があります。

報道で見られた方もいらっしゃるかと思いますが、「テロと産廃」に関して起こされていた訴訟が、10月6日に和解が成立しました。町のホームページにも掲載しておりますが、参考にお渡しします。

詳細は文書のとおりですが、和解条項の中で1点教育委員会に関わる部分があります。和解の要旨の1のところです。読み上げますと、「原告からの本件図書寄贈から閲覧等の開始まで約1年に及ぶ事態になったことに鑑み、被告は、被告図書館の運営について、今後は表現、出版、図書閲覧等の自由が確保されることを目指し、図書寄贈等の受入の基準と手続きを明確化、透明化し、それを教育委員会に報告するとともに、

被告図書館に掲げられている、図書館の自由に関する宣言の遵守に努める。」とあります。基準と手続きの明確化、透明化ということで、現在基準を作成中です。法令担当部署、顧問弁護士にも確認していただいた上でお示ししたいと考えております。今回には間に合いませんが次回の教育委員会にはと考えておりますので、よろしく願いいたします。

教育長

今の件につきまして何かありましたらお願いします。

<質疑なし>

では、全体を通じてその他、何かありましたらお願いいたします。

中瓦委員

先ほど部活動の地域移行の中でも出ていましたが、人数の少ない上之郷、大変だと思います。せめて体育や音楽など、集団で行った方が良いような授業については、学校を寄せてというような取り組みで、一緒にやっていくというような活動はできないもののでしょうか。

教育長

カリキュラム編成を工夫すれば、できなくはないと思います。学校の方と相談をしながらになるかとは思いますが、参考にさせていただきます。

中瓦委員

考えていただけたら良いかなと思います。

田中委員

先ほどの校長会で教育長が配布した資料の中に、暴力行為の発生件数に関して報告がありましたが、その中で生徒間暴力が約7割と出ていますが、逆に言うと3割は生徒間ではないということだとすると先生が関わった暴力行為を想像するが、これが年間2,000件弱だとするとかなりの件数だと思いますが、そのあたりの質問です。

教育長

この調査で暴力行為は、児童生徒の暴力行為であって、教諭の暴力ではありません。3割の中には、対教師暴力もありますが、器物破損、壁やガラスなどを破損したものも含まれていますので、そのようにご理解ください。

いずれにしても、特に中学校で増加傾向にあることに対しては目を向けていかなければいけないと思っています。

田中委員

ありがとうございます。それからもう1つ良いですか。10日の定期総会で発表をするということですが、どういう内容なのか教えていただ

きたいです。

学校教育係長 そのような場をご用意しておりますが、いったん会議を閉じた後に行きたいと思っております。

教育長 よろしく願いいたします。その他、ありますか。

山口委員 教育長からもお話がありました、地域でいろんな場面で活躍してくれているということに関して、上之郷に関して言えば、部活動が地域に移行して先生方があまりタッチしなくなったということもあるかなと思いますが、今まで出てくれていた行事に出られないということがある。地域としては、今後も依頼をしていきたいと思っているが、そこには働き方改革もあって、今までは部活の時間と行事を調整してくれていたものが、学校が絡まなくなってなかなかうまくいかないということが出てきている。そんな中でも地域としては従来通り積極的に参加して下さいという働きをしていきたいが果たしてそれで良いのか、少し引っかかるところがある。どういうスタンスで行くのが良いのか。

教育長 基本的には、公的な行事、イベントなど、地域で皆さんが子どもたちを含めて地域を盛り上げる取組については、子どもたちの参加、学校との連携というのは積極的にアナウンス、発信していただきたいと思っております。その中で、働き方改革にご配慮いただいておりますが、例えば、「私たちはここまでやるから、学校にはこのところをお願いしたい。」など明確にさせていただいて依頼をしていただくと、学校の方も受け入れしやすいのかなと思います。

地域移行でそうした活動が少しずつ学校から離れていくときに、学校側が、私たちはこれでおしまいという意識にだけはなってほしくない、そういう意識にさせてはいけないと思っています。なので、地域学校協働活動等で学校の教育活動に対して地域と一緒にというのは今非常にクローズアップされている中で、今度は学校から地域へと発信していくというのがなおざりにされてはいけないし、学校も楽になったと捉えてしまっただけではいけないと思うので、双方向をいかにうまく作っていくかを大事にしていきたい、そのあたりをうまくコーディネートしていければ良いと思っています。地域の思いというのは、伝えてもらった方がありがたいです。

尾崎主事はそのあたりのことは思いはどうでしょうか。

学校教育指 先生を楽にするために部活動の地域移行を進めると思われがちです

が、少子化が進むと先生が見ることができても競技人数の関係で試合に出ることができないことがあります。

一方で、先日、小学校5年生から中学校2年生の保護者さんに地域移行に関してwebでアンケートを行いました。その中で多くあったのが、「知っている人」に教えてもらいたいということです。例えば上之郷中学校の先生で、バレーボールの経験者は一人もいませんが、その中でバレー部の顧問を決めなければいけない。そういう状況が続いていて、子どもたちの中にも、せっかく部活動をしているのだから、ちゃんと知っている人に教えてもらいたいという意見が本当に多いです。

そう考えると、子どもが減っている中でこのままそれぞれの中学校で活動していても部員が足りなくなってくるというのが1つ、2つ目は、保護者、子どもたちが求めているのは単なる部活ではなくてわかっている人に教えてほしいということ。学校の場合、先生は人事異動で定期的に変わりますが、すごく詳しい、指導ができる先生が在籍している間はすごく盛り上がりますが、その思いで入ってきたらその先生が異動している、次の顧問はまったくの素人ということになると、子どもたちは満足に部活ができないし、保護者の不満は先生に向かうし先生はそれで悩んでしまうという悪循環があったのが今までの学校の部活動の大きな課題です。しかし、もしそこに地域の方などで、競技を知っている方で、向こう何年も見ることができ、良い指導をしてくれる人がいれば、その心配は少なくなると思います。

保護者アンケートでも思いはさまざまです。子どもを部活動に入れたくないといった内容であったり、体を動かす程度で良いとか、せっかく部活動をやるなら良い成績を目指しましょうとか、さまざまな価値観がありました。一昔前は部活動は全員参加で回ってきたので、先生が多少素人でも子どもたちは言うことを聞かざるを得なかったし、保護者も部活動は行くものだと思っていた。今は、さまざまな価値観の中で子どもたちが集まっているので、一昔前のやり方ではおそらく対応できないと思います。そうなったときに自由を利かせるにはどうしたら良いか考えたときに、専門の人に教えてもらいましょう、時間や場所の縛りをなくしましょうということです。

e スポーツをやりたいなど、今ないものをやりたいという意見もありますが、今すぐにはかなえてあげられることはできませんが、少なくとも今やらなければならないのは、やりたいのにやれなくなってしまうという状況を作ってはいけない。そのために、先ほどのバレー部の話です。学校の先生が部活をやっていくという話は、今そこに戻しても昔のようにはならないことははっきりしているの、であるならば、まったく新しいスポーツ・文化振興として行っていきたいというのが地域クラブ化

なので、昔のやり方には戻れないというのをわかっていただくというのが、まず必要なのかなと思います。

新しくクラブをやろうとしたときに、地域の方専門の方を求めたときに、残念ながら中学校の先生がやっていた部活動ほど、指導者がいません。新しく来た先生がその競技に関わってきたことがなくて教えられない状況になっているので、今一生懸命なんとか指導者を見つけられないかというのをお願いしている状況です。

学校が手を引いてしまったと思われている方もいるかもしれませんが、今も上之郷中学校は部活動を先生がやっていますし、共和中学校もそうです。向陽中学校も平日はやっています。まずは、土日を地域クラブの指導者による専門的な指導を受けられるような仕組みを作ろうというのが今年、来年の目標かなと考えています。一方的な話になってしまいました以上です。

教育長 地域移行についてはいろいろな課題があるのでひとつひとつクリアしていかなければならないところです。また進捗状況についてはお伝えさせていただきたいと思います。

【閉会宣告】

教育長 では、次回の連絡をお願いします。

学校教育係 長 はい。次回11月28日火曜日、小中校長会終了後に行います。通常どおり校長会が10時からですので、これからご参集いただくようお願いいたします。

教育長 では、次回もよろしくお願いいたします。ただいまをもちまして、令和5年御嵩町教育委員会第11回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午後0時12分 閉会